

期 間 入 札 の 公 告

令和 6年 4月19日

水戸地方裁判所下妻支部民事執行係

裁判所書記官 赤 崎 真 弓

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 6年 5月 8日から 令和 6年 5月15日まで
開札期日	日 時 令和 6年 5月22日 午前10時00分 場 所 水戸地方裁判所下妻支部売却場
売却決定 期日	日 時 令和 6年 6月12日 午前10時00分 場 所 水戸地方裁判所下妻支部民事執行係
特別売却 実施期間	令和 6年 5月23日から 令和 6年 5月24日まで
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行, 損害保険会社, 農林中央金庫, 商工組合中央金庫, 全国を地区とする信用金庫連合会, 信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。
買受申出の資格の 制限 (民事執行規 則33条)	☆印を付した物件は農地であるので, 権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り, 買受申出をすることができます。
一般の閲覧に供するため, 物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 6年 4月19日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。	

物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|----------------------------------|
| 1 | 所 在 | 古河市女沼字後海道 |
| | 地 番 | 1558番10 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 260.52平方メートル |
| 2 | 所 在 | 古河市女沼字後海道 1558番地10 |
| | 家屋 番号 | 1558番10 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造スレートぶき2階建 |
| | 床 面 積 | 1階 62.38平方メートル
2階 53.86平方メートル |

物 件 明 細 書

令和 6年 2月28日

水戸地方裁判所下妻支部民事執行係

裁判所書記官 赤 崎 真 弓

-
-
- 1 不動産の表示
【物件番号1, 2】
別紙物件目録記載のとおり

 - 2 売却により成立する法定地上権の概要
なし

 - 3 買受人が負担することとなる他人の権利
【物件番号1, 2】
なし

 - 4 物件の占有状況等に関する特記事項
【物件番号2】
本件所有者が占有している。

 - 5 その他買受けの参考となる事項
なし

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実とそれに基づく法律判断に関して、執行裁判所の裁判所書記官の一応の認識を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」をご覧ください。
- 5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。

物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|----------------------------------|
| 1 | 所 在 | 古河市女沼字後海道 |
| | 地 番 | 1558番10 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 260.52平方メートル |
| 2 | 所 在 | 古河市女沼字後海道 1558番地10 |
| | 家屋 番号 | 1558番10 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造スレートぶき2階建 |
| | 床 面 積 | 1階 62.38平方メートル
2階 53.86平方メートル |

令和5年（ケ）第70号
令和5年12月25日受理
令和6年1月17日提出

現況調査報告書

水戸地方裁判所下妻支部

執行官 小 俣 隆 一

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|----------------------------------|
| 1 | 所 在 | 古河市女沼字後海道 |
| | 地 番 | 1558番10 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 260.52平方メートル |
| 2 | 所 在 | 古河市女沼字後海道 1558番地10 |
| | 家屋 番号 | 1558番10 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造スレートぶき2階建 |
| | 床 面 積 | 1階 62.38平方メートル
2階 53.86平方メートル |

不動産の表示	「物件目録」のとおり
住居表示	(住居表示未実施)
土地	物件1
現況地目	■宅地(物件1) □公衆用道路(物件) □ (物件)
形状	□公図のとおり □地積測量図のとおり □建物図面(各階平面図)のとおり ■土地建物位置関係図のとおり □
占有者及び占有状況	■土地所有者 □その他の者 上記の者が本土地上に下記建物を所有し、占有している。 □「占有者及び占有権原」のとおり
下記以外の建物(目的外建物)	■ない □ある(詳細は「目的外建物の概況」のとおり)
その他の事項	
建物	物件2
種類、構造及び床面積の概略	■公簿上の記載とほぼ同一である □公簿上の記載と次の点が異なる(□主たる建物 □附属建物) □種類: □構造: □床面積:
物件目録にない附属建物	■ない □ある { 種類: 構造: 床面積:
占有者及び占有状況	■建物所有者 □その他の者 上記の者が本建物を 居宅 として使用している。 □「占有者及び占有権原」のとおり
上記以外の敷地(目的外土地)	■ない □ある(詳細は「目的外土地の概況」のとおり)
その他の事項	
執行官保管の仮処分	■ない □ある { 地方裁判所 支部 令和 年() 第 号 保管開始日 令和 年 月 日
土地建物の位置関係	□建物図面(各階平面図)のとおり ■土地建物位置関係図のとおり

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

(2枚目)

執行官の意見

- 1 本件物件の状況は、土地建物位置関係図、建物間取図及び添付した写真のとおりである。
- 2 占有状況については、郵便受けの表示や室内に置かれていた郵便物等の現場の状況、不動産登記記録や公課証明書の記載内容等から、2枚目記載のとおりであると判断した。
なお、物件所在地には2度臨場したが、いずれも全戸不在であったため、所有者から陳述を得ることは出来なかった。
- 3 本件建物について、屋根に太陽光パネルが設置されている。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

(3枚目)

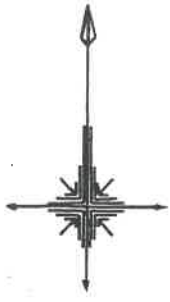
調査の経過		
調査の日時	調査の場所等	調査の方法等
令和5年12月25日(月)	当庁執行官室	古河市に対し公課証明書等交付申請、受領
令和5年12月26日(火) 14:55-15:05	物件所在地	■物件確認 ■全戸不在 ■書面投函 ■写真撮影
令和5年12月26日(火)	当庁執行官室	所有者宛て調査期日変更通知書送付
令和6年1月12日(金) 12:55-13:20	物件所在地	■全戸不在 ■立入調査 ■写真撮影 ■評価人同行
年 月 日() : - :		
年 月 日() : - :		
年 月 日() : - :		
年 月 日() : - :		
(特記事項)		
<input type="checkbox"/> 令和 年 月 日 目的物件は不在で施錠されていることも予想されたので、立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。		
<input checked="" type="checkbox"/> 令和6年1月12日 目的物件は不在で施錠されていたので、立会人Bを立ち合わせ、技術者に解錠させて建物内に立ち入った。		
<input type="checkbox"/> 令和 年 月 日 休日・夜間執行許可の提示をした。		

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり
(4枚目)

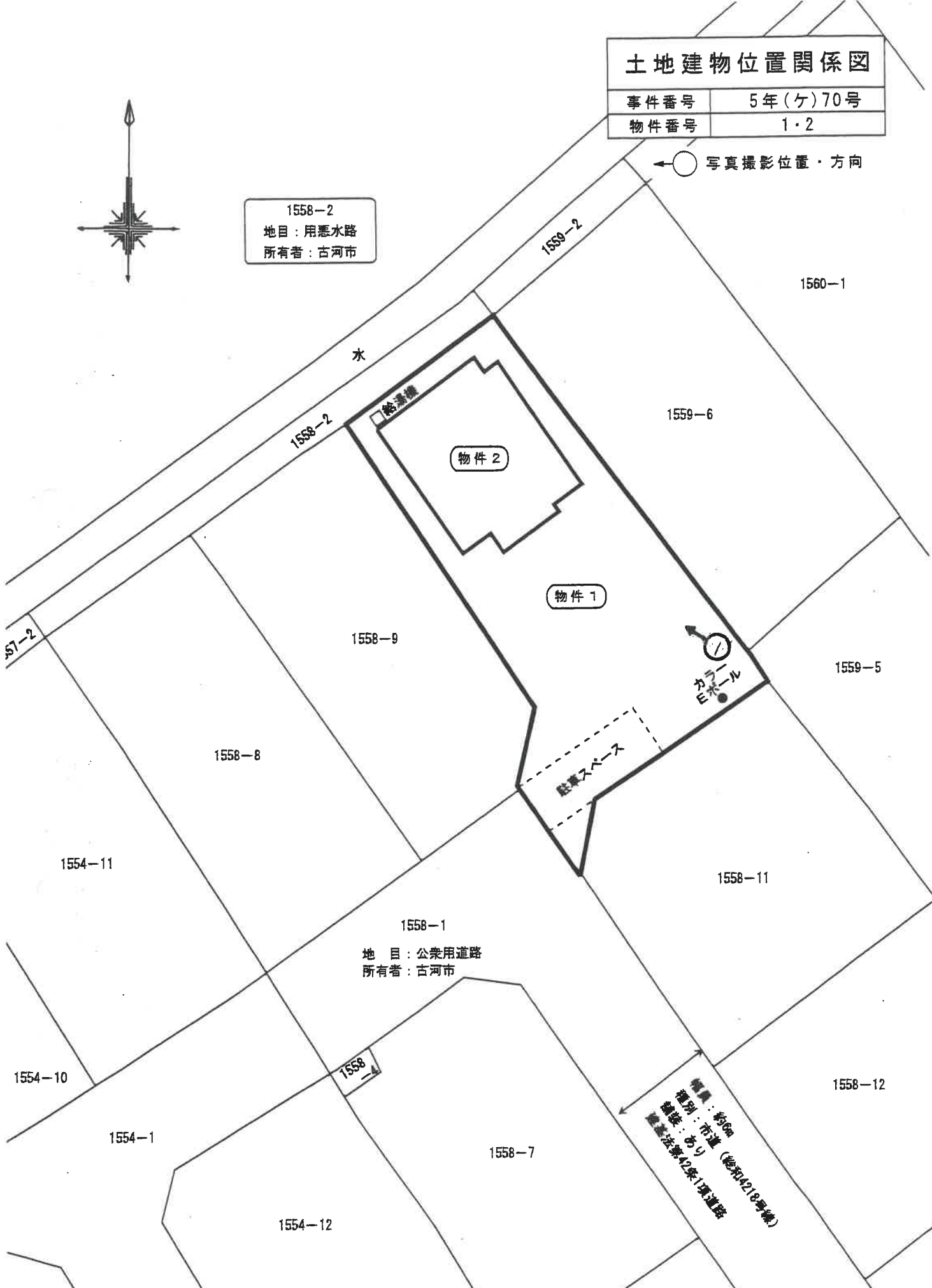
土地建物位置関係図

事件番号	5年(ケ)70号
物件番号	1・2

←○ 写真撮影位置・方向



1558-2
地目：用悪水路
所有者：古河市



1558-1
地目：公衆用道路
所有者：古河市

幅員：約9m
種別：市道(後附4218号線)
舗装：あり
建築法第42条1項道路

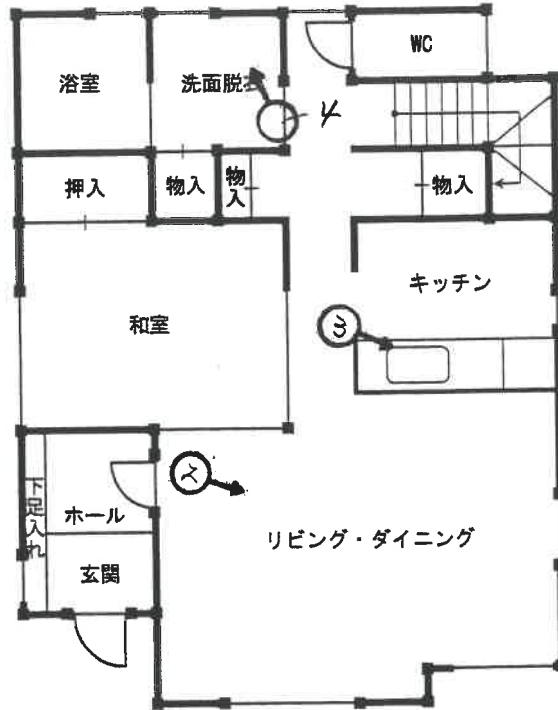
※この図面は、現地概測等により作成したものであり、実測図ではありません

縮尺約 1 / 250

建物間取図

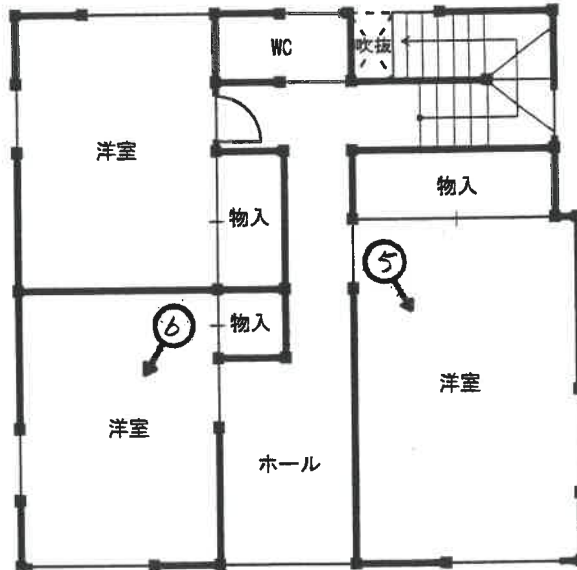
物件番号	2
種類	居宅

←○ 写真撮影位置・方向



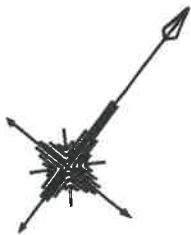
1階平面図

床面積 : 62.38㎡



2階平面図

床面積 : 53.86㎡



※ 図面と現況が異なる場合は現況優先となります

(6 枚目)

縮尺約 1/100



写真 1



写真 2



写真3



写真4



写真5



写真6

令和 5年 (ケ) 第 70号
令和 5年12月25日 受 命
令和 6年 1月12日 現地調査
令和 6年 1月23日 評 価
令和 6年 1月24日 提 出

水戸地方裁判所 下妻支部 御中

評 価 書

評価人 不動産鑑定士

高橋 研 二

第1 評価額

一 括 価 格	
金 11,140,000円	
内 訳 価 格	
物件1 (土地)	金 2,320,000円
物件2 (建物)	金 8,820,000円

- 1 一括価格は、物件1, 2の各不動産について、一括売却(民事執行法61条本文)を行うことを前提とした場合の合計価格である。
- 2 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- 3 物件1の内訳価格は物件2のための土地利用権価格を控除した価格であり、物件2の価格は当該土地利用権付建物としての価格である。

第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。
したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約(売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続きをとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等)等の特殊性を反映させた価格とする。
- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については原則として考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は民事執行法58条4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

現況欄に記載のない事項については、ほぼ登記記載と同じ

番号	所在等	登記	現況
1	所在地 地積	3頁物件目録記載のとおり	
2	所在 家屋番号 種類 構造 床面積	3頁物件目録記載のとおり	
特記事項			
特になし。			

物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|----------------------------------|
| 1 | 所 在 | 古河市女沼字後海道 |
| | 地 番 | 1558番10 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 260.52平方メートル |
| 2 | 所 在 | 古河市女沼字後海道 1558番地10 |
| | 家屋 番号 | 1558番10 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造スレートぶき2階建 |
| | 床 面 積 | 1階 62.38平方メートル
2階 53.86平方メートル |

第4 目的物件の位置・環境等

1 土地の概況及び利用状況等（物件1）

位置・交通	J R東日本・宇都宮線「古河」駅の南東方約3.5km 付近にバス停留所はない (別添物件位置図御参照)
付近の状況	一般住宅が建ち並ぶ新興の住宅地域である。また、周辺にはアパート等が見られるほか、畑も多く残っている。近隣周辺は古河駅まではやや遠いが、ここ数年、地域的に開発機運に富み、中規模程度に分譲地が増えており、一定需要を受け入れている地域性が窺われる。
主な公法上の規制等 (道路の幅員等の個別的な規制を考慮しない一般的な規制)	都市計画区分 市街化区域 用途地域 第1種住居地域 建ぺい率 60% 容積率 200% 防火規制 なし その他の規制 建築基準法第22, 23条の区域 立地適正化計画 都市機能誘導区域外、居住誘導区域内 埋蔵文化財 指定なし
画地条件	地積 : 260.52m ² 規模 : ほぼ標準的 形状 : 不整形 地勢 : 平坦 高低差: 接面道路と概ね等高 接面道路との関係: 中間画地
接面道路の状況	南西側: 約6.0m舗装市道(建築基準法第42条第1項第1号道路)
土地の利用状況等	土地所有者が物件2建物を所有して敷地の用途に使用している。 ※土地建物内訳価格算出のために、物件2建物の法定地上権の成立を考慮して評価する。
供給処理施設	上水道: あり 都市ガス: なし 下水道: あり (注) 供給処理施設における「あり」とは、目的物件の前面道路に該当施設の本管(以下、施設管という)が通っており、通常のコストで敷地内への引込が出来る状態にあることをいう。「なし」とは、目的物件を含めた周辺に施設管が配置されておらず、敷地内に引込むことが不可能な場合をいう。「不明」とは前面道路に施設管は埋設されていないにもかかわらず供給処理施設を利用している場合や、役場での確認事項に疑義がある場合等で、将来的に当該施設が利用できるかどうか不明な場合をいう。
土壌汚染の可能性の調査	土地使用の履歴から推定して、土壌汚染対策法に定められた特定汚染物質の影響を受けている形跡はない。但し、評価人としての調査には限界がある為、詳細については別途専門家による調査が必要と思われる。

特 記 事 項	<p>① 上水道について 古河市水道課への聴取から、接面道路内の施設管から口径20[㍉]で利用中との回答である（引込みも20[㍉]）。なお、所有権移転が行われた場合は給水装置の所有者変更（給水装置所有者変更届の提出）を行う必要がある。詳細についても同課にお問い合わせ願います。</p> <p>② 地盤について 従前地目は「田」であり、軟弱地盤の可能性は否定出来ないが、詳細は不明である。但し、評価人としての調査には限界があるので、詳細については別途専門業者の調査が必要と思われる。</p> <p>③ 用途地域について 古河市都市計画課への聴取から、東方を走る東北新幹線の鉄道端から200mまでは第1種住居地域、その奥は第1種低層住居専用地域とのことである。したがって物件土地の一部は第1種低層住居専用地域に跨がっている可能性があると思われる。</p> <p>④ ハザードマップについて 国土交通省のハザードマップ上、物件土地周辺で洪水によって想定される浸水深は3.0～5.0mを示していることに留意が必要である。</p>
---------	--

2 建物の概況及び利用状況（物件2）

区分	主である建物
建築時期及び経済的残存耐用年数	建築年月日(登記記載) 令和 2年 7月 3日新築 経過年数 3年 経済的残存耐用年数 22年
仕様	構造 木造 屋根 スレートぶき 外壁 サイディング 内壁 クロス貼等 天井 クロス貼等 床 フローリング、畳等 設備 電気・水道・下水 その他 ガスはIH、屋根に太陽光発電パネルあり
床面積（現況）	3頁、物件目録記載のとおり
現況用途等	階層 地上2階建て 現況用途 居宅 間取り 4LDK（別添建物間取図御参照）
品等	普通
保守管理の状態	外部及び内部観察から、建物老朽化及び使用資材の状況等は経年相当と把握されるが、1階のリビング・ダイニング、和室には大量の生活ゴミ等が置かれており、劣った保守管理の状態と把握される。
建物の利用状況	建物所有者が居住して居宅の用に使用していると思われる。

特 記 事 項	<p>① 建築計画概要書あり 確認番号：令和02年03月19日、第R02SHC105878号 主要用途：一戸建ての住宅 工事種別：新築</p> <p>② 完了検査実施済み 検査済証交付番号：第R02SHC305878号 検査済証交付年月日：令和2年7月3日</p> <p>③ アスベスト関連事項 外部及び内部観察から対策を要する飛散性（吹付け）アスベストは目視する限りにおいて使用されている形跡はないが、詳細は不明である。したがって詳細については別途専門業者による調査が必要と考えられる。</p> <p>④ 白蟻被害について 白蟻被害の有無は不明である。但し、評価人としての調査には限界があるので詳細については別途専門業者の調査が必要と思われる。</p> <p>⑤ 太陽光発電パネルについて 物件建物には太陽光発電パネルが設置されているが、建物所有者からの陳述が得られず契約内容の詳細が不明なことから、太陽光発電パネルについては評価対象外とした（建物再調達原価には不算入）。なお、以下の事項に留意が必要である。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 所有権移転後の買受人等が太陽光発電パネルを利用する場合は所有者との調整が必要になる可能性があること。 ・ 太陽光発電パネルが取り外される可能性があること。
---------	--

第5 評価額算出の過程

1 基礎となる価格

① 建付地価格（物件1）

目的土地の建付地価格を次のとおり求めた。

番号	標準画地価格 (円/㎡) ア	個別 格差 イ	地積 (㎡) ウ	建付減価 エ	共有持分 割合 オ	建付地価格 (円) ア×イ×ウ×エ×オ÷カ
1	30,200	0.850	260.52	0.90		6,020,000

ア 標準画地価格（公示価格等からの規準）

地価調査 古河(県)-13

基準価格 時点修正 標準化補正 地域格差 標準画地価格
 $32,500\text{円}/\text{m}^2 \times 100.4/100 \times 100/102.0 \times 100/105.8 \approx 30,200\text{円}/\text{m}^2$

◇時点修正：公示価格等の価格時点から評価日までの推定変動率である。

◇標準化補正：方位+2

◇地域格差：交通・接近条件▲2.0 環境条件+8.0

イ 個別格差：地形減価（不整形）▲15

ウ 地積：登記数量による。

エ 建付減価：建物と敷地との適応の状態等を考慮した。

② 建物価格（物件2）

目的物件の再調達原価を、建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて、建物の価格を求めた。

番号	再調達原価 (円/㎡) ア	現況延床 面積(㎡) イ	共有持分 割合 ウ	現価率 エ	建物価格 (円) ア×イ×ウ×エ÷オ
2	160,000	116.24		0.532	9,890,000

ア 再調達原価：対象建物の現状の使用資材、施工の程度等を観察し、その仕様の標準的な原価を採用した。

イ 現況延床面積：登記数量による。

エ 現 価 率

経過年数3年、経済的全耐用年数25年、経済的残存耐用年数22年、観察減価及び中古建物の市場性減価40%、残価率5.0%、耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用し、現価率を査定した。

$$\begin{aligned} \text{現価率} &= \{ \text{残価率}5.0\% + (1 - 5.0\%) \times (\text{経済的残存耐用年数}22\text{年} / \text{経済的全耐用年数}25\text{年}) \} \\ &\quad \times (1 - \text{観察減価}40\%) \approx 0.532 \end{aligned}$$

※観察減価については劣った保守管理の状態を考慮して査定した。

2 評価額の判定

前記により求めた価格に、土地については土地利用権等価格を控除し、建物については土地利用権価格等を加算し、さらに競売市場修正等を施して、下記のとおり評価額を求めた。

① 土地利用権等価格

番号	建付地価格 (円) ア	土地利用権等割合 イ		土地利用権等価格 (円) ア×イ=ウ
1	6,020,000	0.45	法定地上権	2,710,000

イ 土地利用権等割合：土地利用権を法定地上権と判定し、その割合を45%と査定した。

② 内訳価格及び一括価格

番号	基礎となる価格 (円) (1①カ,1②オ) ア	土地利用権等価格 の控除及び加算 (円) (2①ウ)イ	占有 減価 修正 ウ	市場 性修 正 エ	競売 市場 修正 オ	評価額 (円) (ア±イ)×ウ×エ×オ
1	6,020,000	-2,710,000		1.00	0.70	2,320,000
2	9,890,000	+2,710,000	1.00	1.00	0.70	8,820,000
一括価格 (合計)						11,140,000

ウ 占有減価修正：必要なし

エ 市場性修正：必要なし

オ 競売市場修正：評価の条件欄記載の不動産競売市場の特殊性等を考慮した。

第6 参考価格資料

1 地価調査価格 古河(県)-13

所 在：古河市女沼字東原319番35

地 目：宅 地

価 格：32,500円/m²

位 置：古河駅約4.4km

価 格 時 点：令和5年7月1日

地 積：180m²

供給処理施設：水道、下水

接 面 街 路：西側6m市道

用途指定等：市街化区域 第1種低層住居専用地域（建蔽率40%、容積率80%）

地域の概要：県道背後の小規模住宅開発による新興住宅地域

第7 附属資料

1 物件位置図

2 周辺見取図

3 公図写

4 地積測量図写

5 建物図面写

6 土地建物位置関係図

7 建物間取図

以 上

物件位置図



地図出典：国土地理院 電子地形図25000

周辺見取図



物件

アップハウス

公園

カシ

L'S古河女沼
充電所

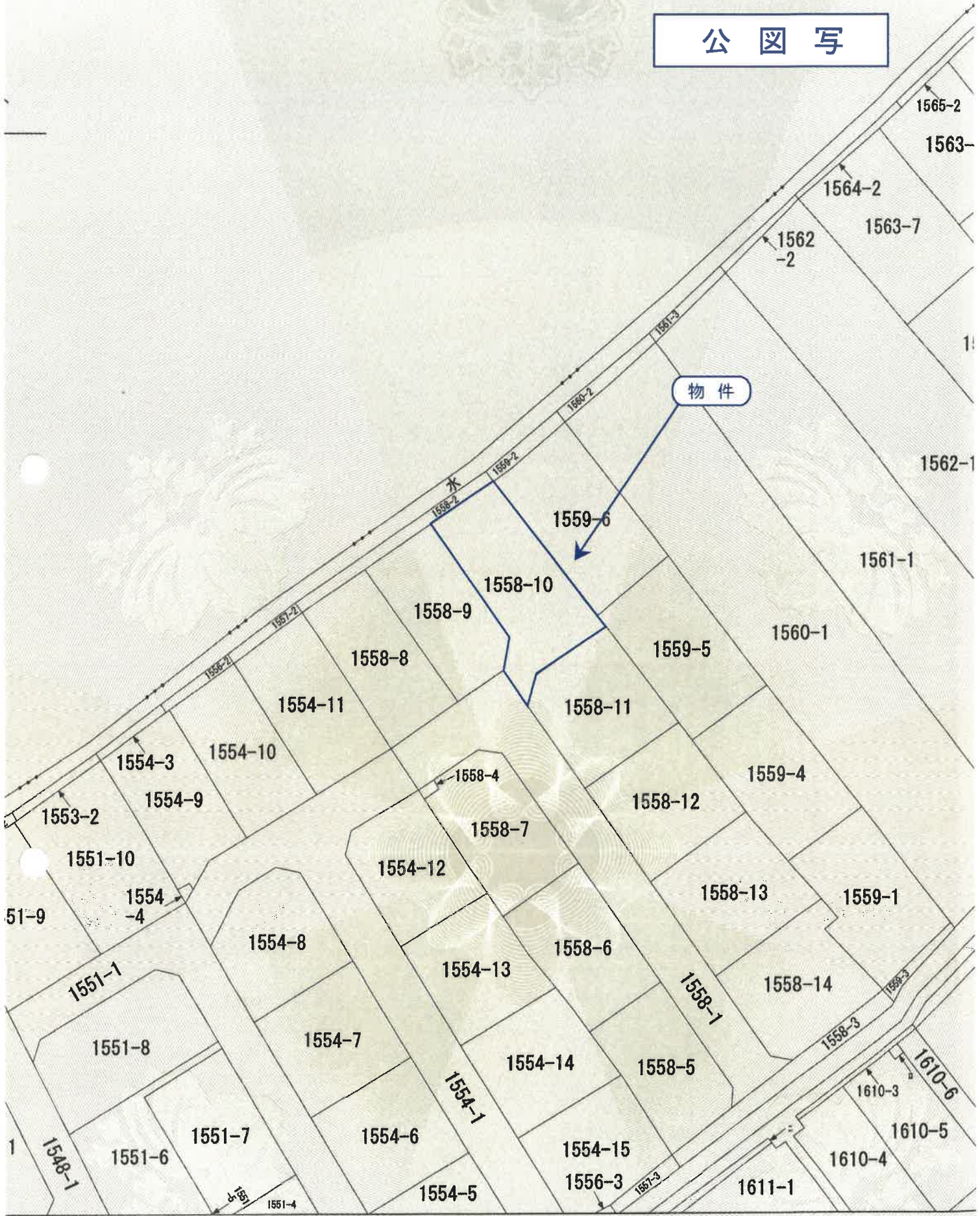
金澤工業株式会社工場

金澤工業株式会社工場

地図出典：株式会社ゼンリン GISパッケージ
copyright(c) 2023 co.,LTD. (Z23BI第268号)

フラワー
タウンB
タウンC

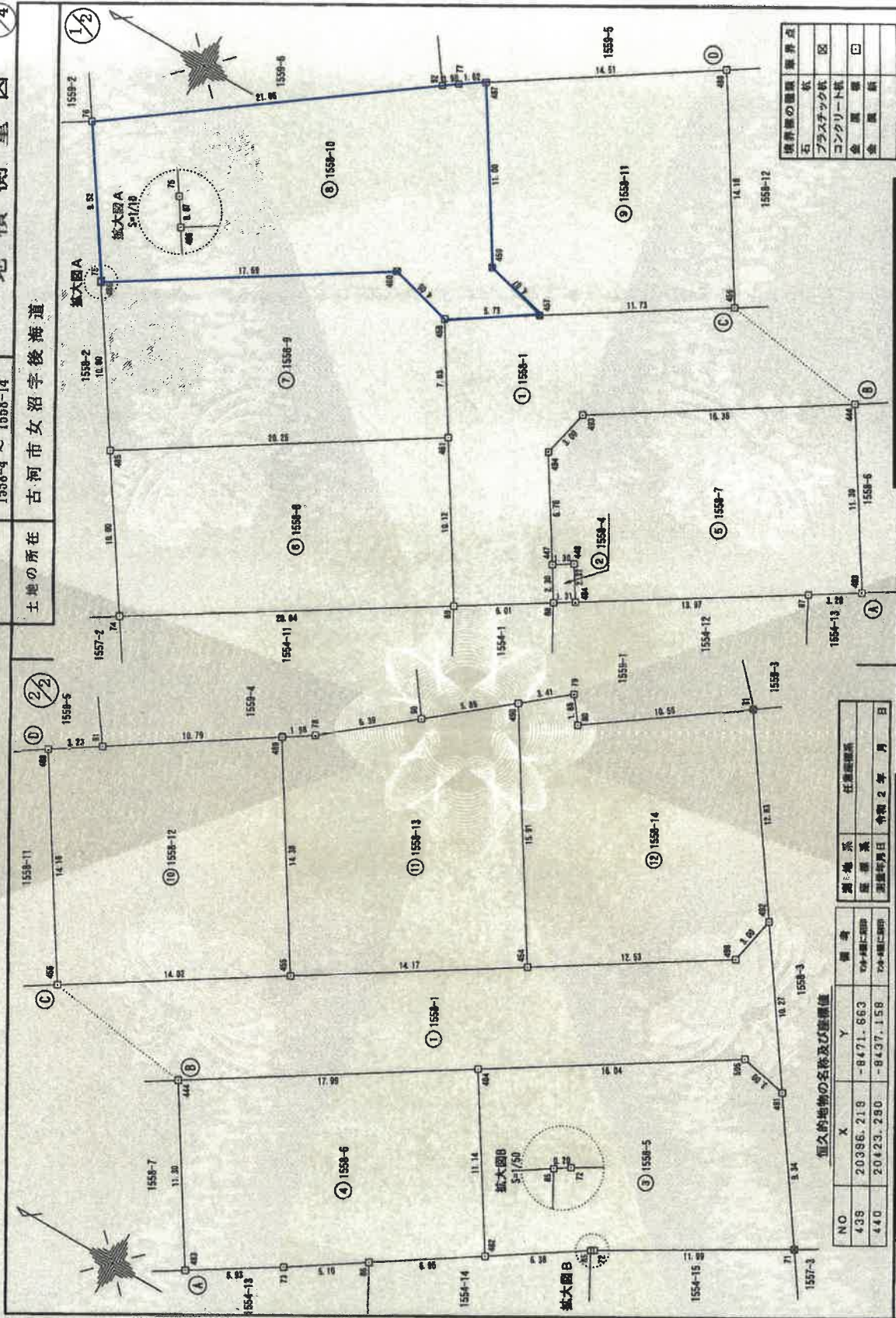
公 図 写



縮尺 1 / 600

地積測量図

地番 1558-1
1558-4 ~ 1558-14
土地の所在 古河市女沼字後海道



境界線の種類	境界点
石	区
プラスチック板	区
コンクリート板	区
金属板	区
金属釘	区

縮尺 1/250

申請人

測量地系	任意測量系
測量年月日	令和2年 月 日

恒久的地物の名称及び座標値			
NO	X	Y	備考
438	20386.218	-8471.863	0.4mに即座
440	20423.280	-8437.158	0.4mに即座

作成者

登記年月日：令和2年2月25日

これは図面に記載されている内容を証明した書面である。
令和6年1月10日 水戸地方裁判所下妻支局

A3をA4に縮小

登記年月日：令和2年2月25日

4/4

地積測量図

1558-1
1558-4 ~ 1558-14

古河市女沼字後海道

地番
土地の所在

座標求積表

地番	1558-9	X	Y	$X_{n+1}-X_n$	$Y_n(X_{n+1}-X_n)$
481	20452.840	-8503.135	-13.285	112984.148475	
488	20456.421	-8497.202	7.710	-85513.427420	
460	20460.350	-8486.205	18.950	-160153.483100	
486	20475.271	-8505.722	8.358	-79578.535032	
485	20489.708	-8514.041	-22.631	192881.261871	
		倍面積		398.964784	
		地面積		199.4823970	
		地		199.48 ㎡	

地番	1558-10	X	Y	$X_{n+1}-X_n$	$Y_n(X_{n+1}-X_n)$
486	20475.271	-8505.722	-14.982	127282.812564	
480	20460.350	-8486.208	-18.950	160153.483100	
458	20468.421	-8497.202	-8.781	74443.988722	
457	20451.588	-8484.115	-0.883	7500.303545	
459	20455.538	-8493.113	8.889	-83818.632197	
487	20481.458	-8483.832	7.277	-81736.845484	
77	20482.815	-8484.728	2.184	-18960.947084	
82	20483.622	-8485.316	17.789	-151030.139484	
76	20480.814	-8487.742	11.880	-98938.803880	
75	20475.312	-8505.660	-5.343	45445.741380	
		倍面積		521.059122	
		地面積		260.5285610	
		地		260.52 ㎡	

地番	1558-11	X	Y	$X_{n+1}-X_n$	$Y_n(X_{n+1}-X_n)$
487	20481.458	-8483.832	6.200	-52598.758400	
459	20455.538	-8493.113	-8.869	83918.532197	
457	20451.588	-8484.115	-13.838	117550.057485	
456	20441.899	-8487.798	-2.251	18106.035548	
488	20448.398	-8476.850	18.759	-167474.320160	
		倍面積		400.548681	
		地面積		200.2733405	
		地		200.27 ㎡	

座標求積表

地番	1558-12	X	Y	$X_{n+1}-X_n$	$Y_n(X_{n+1}-X_n)$
488	20448.338	-8475.950	-4.838	41862.223150	
458	20441.899	-8487.798	-18.481	165181.058938	
455	20429.877	-8480.250	-4.074	34548.538500	
489	20437.625	-8488.134	18.781	-141834.393974	
91	20446.638	-8474.071	11.713	-99256.793623	
		倍面積		400.530382	
		地面積		200.3151960	
		地		200.31 ㎡	

地番	1558-13	X	Y	$X_{n+1}-X_n$	$Y_n(X_{n+1}-X_n)$
488	20437.625	-8488.134	-8.081	51579.404194	
455	20429.877	-8480.250	-18.701	167069.406250	
454	20417.924	-8472.824	-3.392	28738.140808	
480	20426.465	-8458.212	13.110	-110900.258320	
80	20431.034	-8482.888	8.483	-80254.335027	
78	20435.868	-8467.043	8.581	-55808.280413	
		倍面積		427.065282	
		地面積		213.5328460	
		地		213.53 ㎡	

地番	1558-14	X	Y	$X_{n+1}-X_n$	$Y_n(X_{n+1}-X_n)$
480	20426.485	-8458.212	-5.928	50146.208798	
454	20417.924	-8472.824	-18.128	162064.351872	
488	20407.367	-8456.873	-11.146	94352.154505	
482	20408.778	-8462.823	8.787	-57288.589841	
81	20414.124	-8462.385	15.926	-134612.842770	
80	20422.705	-8456.584	8.728	-82284.818752	
79	20423.852	-8457.037	3.780	-31987.588880	
		倍面積		428.053870	
		地面積		214.0269350	
		地		214.03 ㎡	

申請人

作成者

縮尺 1/

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
令和6年1月10日 水戸地方建設局 測量課

A3をA4に縮小

建物図面写

建物図面図

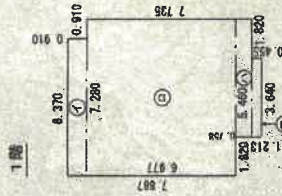
1558-10

古河市女沼字後海道1558番地10

家屋番号

建物の所在

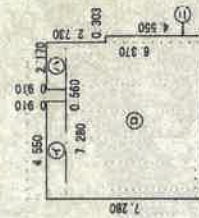
各階平面図



求積表

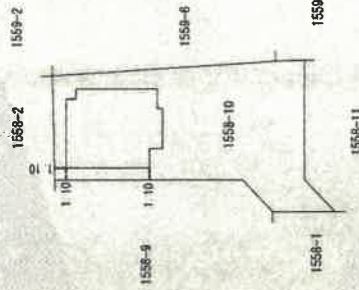
①	6.370 × 0.910 =	5.795700
②	7.280 × 0.910 =	6.624800
③	7.280 × 0.170 =	1.237600
④	5.460 × 0.155 =	0.846300
⑤	3.640 × 0.455 =	1.656200
計		62.38140
床面積		62.38㎡

2階



求積表

①	4.550 × 0.910 =	4.140500
②	7.280 × 6.370 =	46.373600
③	2.170 × 0.910 =	1.974700
④	0.303 × 4.550 =	1.378650
計		53.867450
床面積		53.86㎡



縮尺 1/500

申請人

作成者

縮尺 1/250

申請人

作成者

登記年月日：令和2年7月21日

これは図面に記載されている内容を証明した書面である。
 令和6年1月10日 水戸地方建設局下巻支局

A3をA4に縮小

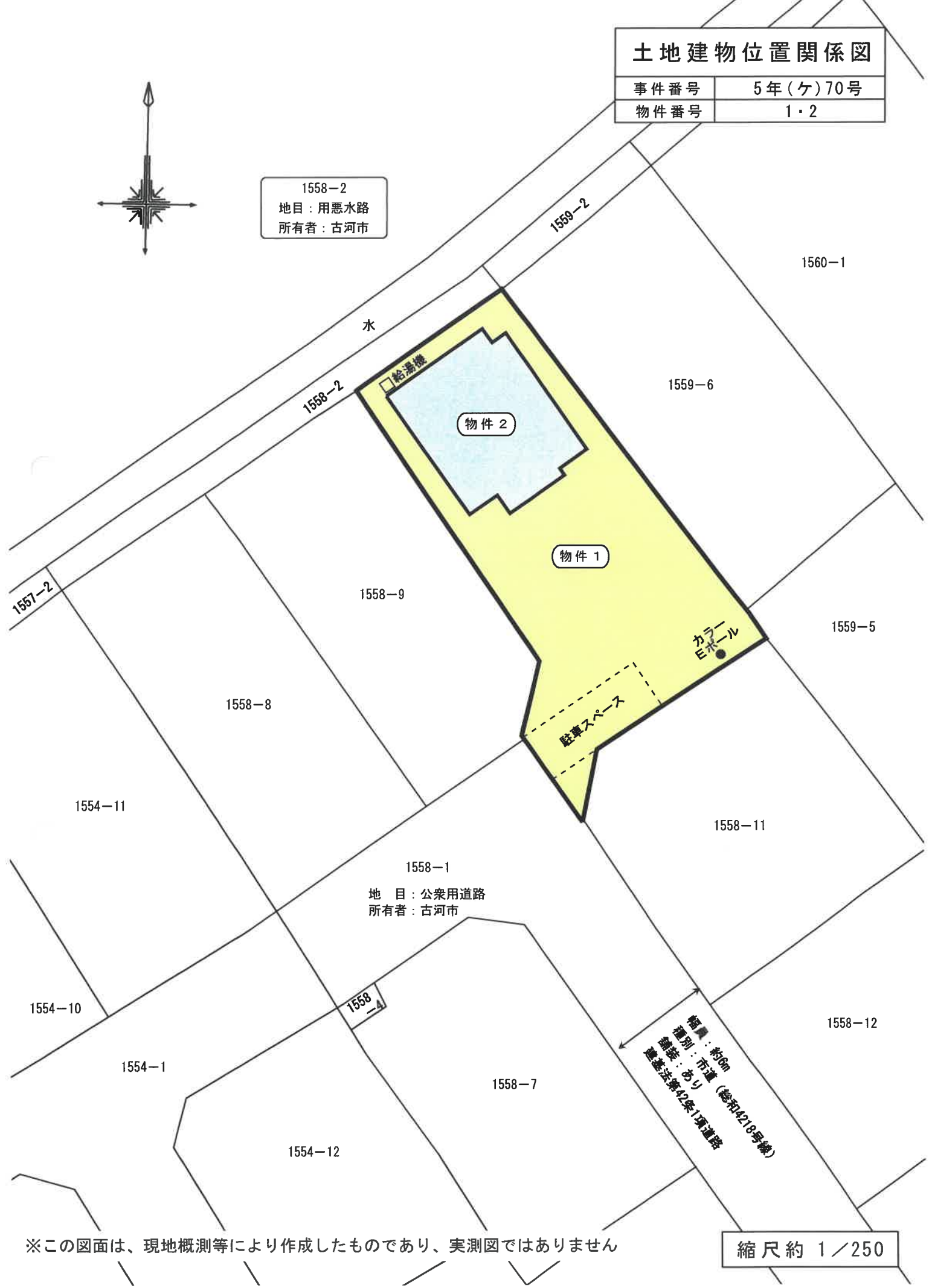
土地建物位置関係図

事件番号 5年(ケ)70号

物件番号 1・2



1558-2
地目：用悪水路
所有者：古河市

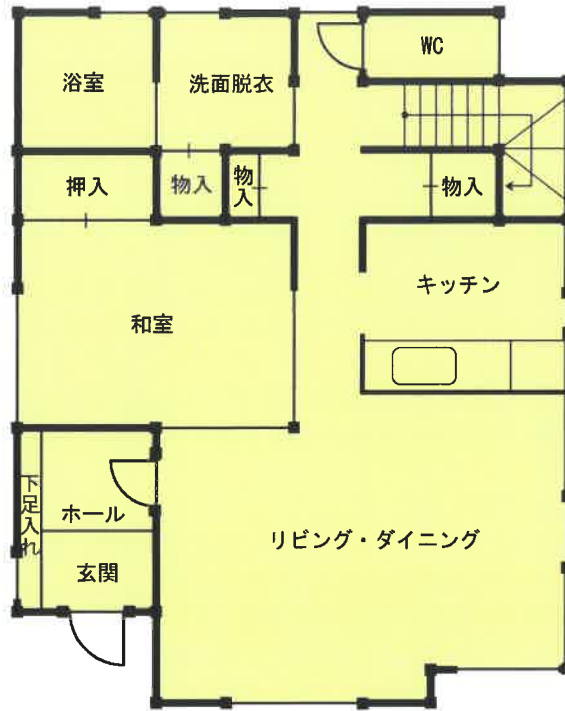


※この図面は、現地概測等により作成したものであり、実測図ではありません

縮尺約 1/250

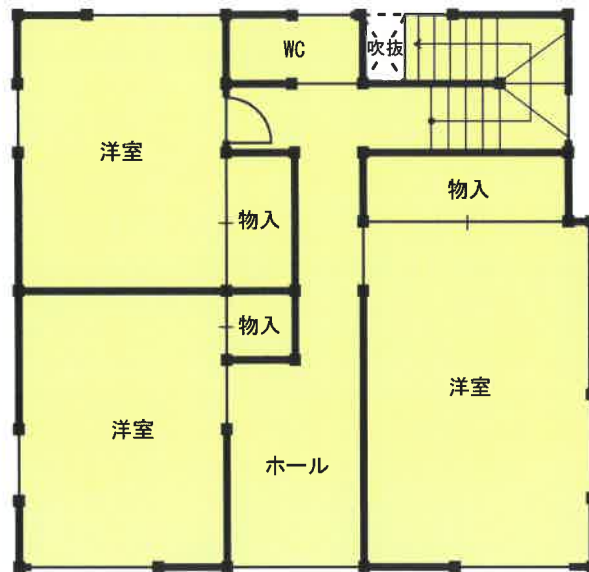
建物間取図

物件番号	2
種類	居宅



1階平面図

床面積 : 62.38㎡



2階平面図

床面積 : 53.86㎡



※ 図面と現況が異なる場合は現況優先となります

縮尺約 1/100